

京都師団の日常 文献史料による「戦争遺跡」の検証

武島 良成

Daily Life of the Kyoto Army Division

- Verifying "War Remains" by Historical Materials -

Yoshinari TAKESHIMA

Accepted November 2, 2005

抄録：本稿は、京都師団の陣中日誌に即して、「戦争遺跡」を文献史料で検証しようとする試みである。かつて深草・伏見地区にあった京都師団の日常を、偶然残った陣中日誌を活用して甦らせることを狙いとする。主に歩兵連隊と砲兵連隊を対象とし、教練の内容、それが行われた場所や頻度、実弾射撃の様相などを分析していく。さらに、教練を含めた師団の日常が、居住する住民の目にもかなり触れており、だからこそ出征の情報もすぐに気づかれたのだということを指摘する。

索引語：太平洋戦争，日本陸軍，戦争遺跡，師団，連隊

Abstract : This report follows some diaries from the front, written by members of the Kyoto Army Division, and tries to verify "war remains" by historical materials. The aim is to revive the daily life of the Kyoto Army Division stationed in Fukakusa / Fushimi by utilizing diaries from the front which were handed down by chance. Mainly concerned with infantry and artillery regiments, I analyze the contents of military drills and the sites, frequency, and phases of live ammunition. Furthermore, I point out that the daily life of the division, including military drills, could readily be seen by local inhabitants, therefore information of going to the front could be noticed immediately.

Key Words : Pacific War, Japanese army, war remains, division, regiment

はじめに

1990年代以後、旧日本軍に関する建造物の研究が盛んになっている。それら「戦争遺跡」は、文化庁による調査・保存の対象にもなり、新たな研究分野として市民権を獲得しつつある。その調査・研

究の1つの特徴として、地域の中学校・高校などの教員や、市民グループが積極的に関わってきたことがあげられる。京都市周辺では、府立桃山高校に勤務していた池田一郎氏が、精力的に調査を進めてきた。『京都の「戦争遺跡」をめぐる』(池田・鈴木, 1991)が、その集大成といえる研究書である。さらにその後、『京都案内』(京都歴史教育者協議会, 1993), 全国を対象とした「戦争遺跡」ガイドである『しらべる戦争遺跡の辞典』(十菱・菊池, 2002), 『続しらべる戦争遺跡の辞典』(十菱・菊池, 2003), 『日本の戦争遺跡』(戦争遺跡保存全国ネットワーク, 2004)などでも、池田氏が京都市周辺の「戦争遺跡」について執筆を担当した。

氏が最も精力を注いだのは、深草・伏見地区に駐屯していた京都師団(第16・53師団)の遺構・遺跡の調査である。同師団は日露戦争中に戦地(満洲)で新設され、戦後は深草・伏見に司令部を置き、付近には隷下の部隊が多数駐屯することになった。同師団は何度か中国大陸に出動し、1937年12月には南京虐殺を引き起こした。この後、一旦1939年8月に帰洛したが、太平洋戦争の直前に再度外地に向かうことになった。そして対米英開戦の直後にフィリピンに上陸し、最後はレイテ島で「玉砕」した。第16師団がフィリピンに向かった後には、その留守部隊を基幹として第53師団が新設された。この第53師団は、1943年末から1944年初頭にかけて、ビルマに出動することになった。

池田氏は、師団司令部(現聖母女学院短期大学)、歩兵第9連隊(現京都教育大学)、野砲兵第22連隊(現藤森中学校など)、輜重兵第16連隊(現京都教育大学附属高校など)、工兵第16連隊(現桃陵中学校など)、射撃場(現京都教育大学附属養護学校など)などの遺構の現状を調査し、それらを結ぶ軍道について詳細な説明を加えた。その配置は、『にしうら』(秋山, 1978-1981)や、『防人の歌』比島編(京都新聞社, 1976)でも解説されていたが、池田氏は特に、軍道の石柱や橋脚に刻まれた碑文、陸軍用地に残る「境界標柱」を詳しく紹介した。この点が、氏の研究の白眉だといえる。

もっとも、その空間で、将兵がどのように訓練を行い生活したのかについては、これからの分析課題として残されている。厳しい訓練がなされた、私的制裁が後を絶たなかった、「皇軍」意識が鼓吹されたなどの、旧軍に関する常識が、かなりの程度援用できるのは確かだろう。しかし、どの場所でどのような訓練がなされたのか、饗庭野(現滋賀県高島市)や長池(現京都府城陽市)など師管の演習場とどう使い分けられたのか、実弾射撃はどこでやったのか、銃剣術の訓練はどのような頻度で行われたのかなどの点は明瞭になっていない。京都師団以外に事例を求めても、このような疑問に答えてくれる、まとまった研究は乏しいのが現状である。

確かに、兵士の日常生活については、『兵隊たちの陸軍史』(伊藤, 1969)など、軍隊生活の経験者による解説書が多数出版されている。そして、5~6時に起床し、8時から夕方まで演習が続く毎日のスケジュール^{注1)}や、1月に新兵が入営した後、小隊教練・中隊教練と進んでいく1年間の教練の流れについては、よく知られることになっている。秋には連隊・師団レベルでの演習が、総仕上げとして実施され、その終了後に古兵(2年目の兵士)が除隊する流れだったのである^{注2)}。だが、小部隊での教練はある段階以後は全く行われなくなったのかどうか、各教練と射撃・銃剣術・学科との兼ね合い、営庭・練兵場・演習場の使い分け、兵科ごとの相違など、分明でない点もまだまだ多い。その意味では、京都師団という「戦争遺跡」は、必ずしも十分な検証を受けていないのである。

また、地域住民との関係についても、明瞭でない点は多い。確かに近年、荒川章二氏の『軍隊と地域』(荒川, 2001)などが、慰霊や祈願祭をはじめとする式典を介しての繋がりを集中的に分析し、成果をあげている。しかし、日常的な関係については、まだ十分な検討がなされてはいない。裾野(静岡)、高師原(豊橋)、饗庭野(滋賀)、青野ヶ原(兵庫)などの原野にある演習場については、住民が

耕作を続けていたり、冬季にスキー場を運営したことが判明してきている。青野ヶ原については、国民学校の生徒が演習や戦車を見学していたことも指摘されている^{注3)}。これらのことから、日中全面戦争以後、軍機保護法が強化された中でも、軍隊は意外に「見られること」に寛大だったのではという仮説を出し得ることになる。京都師団の駐屯地にもそのようなイメージが適用できるのか、分析してみる必要があるだろう。

本稿はこれらの視点に導かれつつ、戦時中に京都師団があった空間で、何が行われていたのかを分析する。周知のように、このような旧軍に関する分析では、常に史料の不足がネックとなってきた。だが、偶然にも、米軍に押収された「歩兵第9連隊第1中隊陣中日誌」(歩兵第9連隊第1中隊, 1941)、「野砲兵第22連隊第2中隊陣中日誌」(野砲兵第22連隊第2中隊, 1941)、「野砲兵第22連隊第1大隊段列陣中日誌」(野砲兵第22連隊第1大隊段列, 1941)などの1941年9月末から11月末までの陣中日誌が、防衛庁防衛研究所図書館にまとめて現存している。これらを紹介し、また読み込みながら、同館が所蔵する「歩兵第128連隊教育資料」(歩兵第9連隊第2大隊, 1940-1941)、「搜索第53連隊関係資料」(搜索第53連隊, 1943-1944)^{注4)}などで、日誌の時期をどの程度一般化できるのかを探りたい。また、饗庭野演習場があった旧三谷村役場には、京都師団が管轄する各演習場の使用予定表が残されていた(三谷村役場、「饗庭野二関スル書類」, 1903-1952)^{注5)}。1941年2月まで師団長を務めた石原莞爾中将の日誌(石原, 1986)や、第9連隊の旗手だった奥田鑛一郎少尉の回想記(奥田, 1984)とともに、これらも活用していきたい。

第1章 歩兵第9連隊の日常

I 歩兵第9連隊の概要

現在京都教育大学がある藤森町一帯には、歩兵第9連隊が駐屯していた。第9連隊は1941年11月に出動し、その後には新設された歩兵第128連隊が入ることになった。その際に、第9連隊の将兵の何割かが第128連隊に転属し、不足する分は在郷軍人の応召などで補ったのである。同地の駐屯部隊には、中部第37部隊という秘匿名が付けられたが、第9連隊も第128連隊も中部37部隊だった時期を持つことになる。

前掲の「饗庭野二関スル書類」によると、第9連隊は1936～1938年度には、4月に1週間程度、長池演習場で第1期検閲を受け、7月に2週間程度と8～9月に2週間から1ヶ月、饗庭野演習場で訓練を行う予定を立てていた(1936年度はもう少し細切れだったが、合計日数はほぼ同じ)。この実施に際しては、出動に伴い、1937年度の計画は多少崩れただろうし、1938年度については、あくまで留守部隊の計画だということになる。また、秋季の連隊・師団レベルの演習で、数週間単位で京都を空けることもあっただろう。だが、それにしても、同連隊が基本的に京都に駐留し、1年間の大部分を深草・伏見地区で過ごしたことがわかる。

その間初年兵は、4月の検閲で、連隊長に基本動作や射撃姿勢に関するチェックを受け、1等兵に昇進した。「饗庭野二関スル書類」では、その後の5・6月頃から、中隊教練・大隊教練が始まるスケジュールだったことが確認できる。次にあげる陣中日誌は、その夏場の訓練を終えた後の段階のものということになる。

II 陣中日誌に見る第9連隊

以下、1941年9月末から出動までの、同連隊の第1中隊の毎日を、陣中日誌により再現する。

9月

- 25日：陣営具や練習用具の返納準備。
- 26日：午前は体操，午後は体操と剣術。
- 27日：午前も午後も交換教育，下士官以上は書類や物品の整理。
- 28日（日曜）：将校会議所で編成に関する細部の指示。
- 29日：
- 30日：

10月

- 1日：臨時編成で新設部隊と分離。午前も午後も軽機関銃を手入れ，射撃の予行演習。
- 2日：兵器の手入れと体操。
- 3日：応召者が入隊。夜，兵器の授与式。
- 4日：午前は兵器と被服の手入れ，軍装検査の準備。午後には中隊軍装検査。コレラの第1回予防接種と種痘。
- 5日（日曜）：連隊と師団長の軍装検査，師団長の訓示，その後室内の清潔整理。
- 6日：ペストの予防接種。
- 7日：午前も午後も体操。午後に中部軍管区司令部が来訪，将校は伺候式に出る。
- 8日：午前は銃剣術と体操。14時より京都練兵場で小銃・軽機関銃の各個教練実施。第1回の4種混合予防接種。
- 9日：午前には小隊長以上は隘路での戦闘法を見学。京都練兵場で各個教練（敬礼）。指揮班と第1小隊は，深草射撃場で小銃の射撃。第2・第3小隊は舎内で三角巾の使用法の学科。
- 10日：赤痢の第1回予防接種。
- 11日：小隊長以上は，師団巡迴教育に出席。戦場における犯罪の学科，水際及炎熱地における兵器使用上の注意の学科。
- 12日（日曜）：隊長の精神訓話，コレラの第2回予防接種，銃剣術。午後は応用体操。
- 13日：午前には体操，午後一般兵は体操。一部に瀘水機の教育。小隊長以上は，師団巡迴教育に出席。10月分の俸給を支給。
- 14日：午前には銃剣術，応用体操。午後は各個教練。ペストの第2回予防接種。
- 15日：休務。
- 16日：大隊自動車訓練。小銃の命中試験，射撃と応用射撃。
- 17日：午前には中隊長以下で護国神社に参拝，さらに遥拝式，平安神宮にも参拝。午後は内務実施。火災訓練。
- 18日：分隊長らは大隊本部の衛生懇話に出席。4種混合の第2回予防接種。靖国臨時大祭のため整列して遥拝，内務実施。その後予防接種のため全員が就寝。
- 19日（日曜）：熱地についての衛生講話，給与に関する講話。午後は休務。

- 20日：午前は銃剣術，さらに下士官以上は大隊長の学科。午後は精神訓話「従軍兵士ノ心得」，さらに兵長以上へは歩兵操典の学科。夜は火災訓練。
- 21日：分隊長以上は自転車基本訓練。一般兵士は射撃予想演習。第1・第2小隊は分隊訓練，第3小隊は自転車基本訓練。
- 22日：第2小隊は自転車基本訓練，第1・第3小隊は応用射撃。午後は第1小隊が自転車基本訓練。
- 23日：大隊教練，15時以後内務実施。
- 24日：終日木幡作業場で，分隊教練。午後に衛兵法の教育。
- 25日：濾水器の使用法の学科，午後は内務実施。
- 26日（日曜）：内務巡視。9時30分から戦陣訓についての精神訓話。13時45分から東条陸相が第1中隊を巡視。その後環境の整理。
- 27日：営内休会，8時30分から150名を引率して外出。
- 28日：連隊教練，18時20分に帰隊。
- 29日：8時30分から精神訓話「従軍兵ノ心得其ノ二」，10時30分から体操，12時30分から指揮班と第1小隊は野戦築城，第2小隊は銃剣術，第3小隊は陣地攻撃の分隊教練。
- 30日：8時30分から指揮班と第1小隊は銃剣術，第2小隊は陣地攻撃の分隊教練，第3小隊は野戦築城。13時から指揮班と第1小隊は野戦築城，第3小隊は銃剣術。
- 31日：中隊行軍に7時出発，出町柳を経て大原まで行き，同じルートを戻る。19時に帰隊，4名が落伍。

11月

- 1日：曹長以上は大隊幹部教育に参加。内務実施，15時から中隊兵器検査。
- 2日（日曜）：指揮班と第1小隊は体操，軽機関銃手と狙撃手は射撃予行演習，第2・第3小隊は銃剣術。
- 3日：8時から勅諭奉誦，精神訓話「明治節二就キテ」，9時から御真影奉拝式，10時30分から桃山御陵参拝，12時30分から150名引率外出。
- 4日：終日，軽機関銃手・狙撃手は射撃予行演習，小銃手は銃剣術。
- 5日：終日，軽機関銃手・狙撃手は射撃，小銃手は銃剣術。
- 6日：終日，軽機関銃手・狙撃手は中隊特別射撃，小銃手は銃剣術。
- 7日：軽機関銃手・狙撃手は大隊特別射撃，小銃手は銃剣術。
- 8日：小隊長以上は大隊幹部教育に参加，軽機関銃手・狙撃手は射撃予行演習，小銃手は銃剣術。
- 9日（日曜）：8時から中隊銃剣術競技会，午後は営内休養。
- 10日：8時から大隊行軍。勸修寺，音羽町，醍醐山，小栗栖を経て17時に帰隊。
- 11日：8時から精神訓話「従軍兵士ノ心得」，9時30分から勲章授与式 - 18人が勲章と従軍記章を受ける，大隊特別射撃，一般兵は体操。夜間演習，前哨勤務。
- 12日：9時から細密身体検査，10時30分から衛生法の学科，13時30分から小隊ごとに濾水機・止血法・三角巾の使用法の学科。兵士の私物梱包を検査，発送準備。
- 13日：8時から部隊衛生査閲，午前は内務実施。13時30分から白井少尉の学科。兵士の私物を梱包し発送。
- 14日：午前は被服返納の準備，10時30分から体操。13時から防諜・従軍兵の心得の学科。

15日：内務実施，被服返納の準備。午後は体操。

16日（日曜）：8時30分から防諜についての学科，被服返納，内務実施，堀輸命第3号を受領。

17日：10時から出陣に際しての精神訓話。14時に整列，14時30分に屯営を出発。南門を出て墨染，京都練兵場，七条通，東寺を経て梅小路駅に16時10分に到着。17時に乗車ホームに行き，17時10分に乗車，18時10分に発車。浪速駅で下車し，21時40分に大阪港で垂丁丸に乗船。

Ⅲ 考察

以上，日誌の書き方の問題もあり，実施された時間や表現がわかりづらい記事もあるが，およその毎日を知ることができる。射撃・銃剣術・行軍・体操など，体を激しく使う戦闘訓練が，10月1日から11月16日までの47日間のうち，28日にわたり行われたことになる。この間，大隊教練は4回（10月16日・23日・11月10日・11日），連隊教練は1回（10月28日）実施されている。

前記のように，例年は秋に連隊対抗でのものや，師団規模での教練がなされ，年末に古兵が除隊したのだが，1941年には，このような規模での演習は行われなかったことになる。せいぜいで1つの連隊レベルでの教練，それも1日限りのものだったのである。2年目の古兵たち（1940年1月に入営した者たち）は，師団規模の訓練を行わず，年末の除隊も延期されたまま戦場に向かったことになる。その分彼らは，最後まで各個教練・分隊教練・大隊教練などの，基礎となる教練に精を出し続けたことがわかる。ある段階から大隊教練ばかり，連隊レベルの演習ばかりの毎日になったのではなく，基礎訓練の反復こそが基本だったといえよう。

その際，日帰りの行軍があった以外は，教練が常に深草・伏見地区で行われていたことにも，改めて気づかされる（10月24日の木幡作業場も伏見地区）。既に，饗庭野・長池など，原野の演習場での訓練が多くなかったことを示唆したが，この陣中日誌の時期にも，連隊はずっと深草・伏見にいたのである。それではその深草・伏見のどこで，これらの教練が行われたかということになるが，各個教練については，連隊の屯営地内の営庭で行われた可能性がある。しかし，分隊教練以上については，広い京都練兵場でなければ対応できなかつたろう^{注6)}。

各個教練の内容は，『歩兵操典』（陸軍省，1944）によると，「気を付け」「休め」から始まって「駈歩」「著け剣」「脱剣」で終わる基本動作，伏射・膝射などの射撃姿勢，地形を利用しての前進・射撃・突撃などの訓練となっている。大隊教練については，散開・射撃・突撃などを大隊規模で訓練するものである。地形が許す限り包囲攻撃を行うという，日本軍の特徴的な戦法も，この教練で取り入れられている。

射撃については，一般の兵士は，予行（予想）演習を含めると4～5回行ったことがわかる。実包射撃をしたのはこのうち2～3回だったことになるだろう。岡山の第10連隊に所属していた棟田博氏は，戦闘訓練（各個教練や大隊教練など）で飛来する弾丸は全て空包だったと書いているが（棟田『陸軍よもやま物語』，1980，p.110），営庭や練兵場で行う教練は，実包を使うものではなかったことになる。深草・伏見地区での実包射撃は，専ら東部丘陵にある射撃場で行われたことになるだろう。棟田氏は，実包射撃中には，射撃場の山頂に赤旗を立てて危険防止を図ったとし（棟田，p.37），饗庭野でも赤を基本とした旗を立てたようだが（今津町史編集委員会『今津町史』3，2001，pp.317-318），京都でもそのようにしたのかもしれない。射撃の弾数については，1941年1月12日から18日の，第2大隊の下士官の射撃訓練では，1人の1日分の弾薬量はかなり少ない。小銃は1人1日10発，軽機関銃は30発が指示されているだけである。後であげる野砲兵第22連隊第1大隊段列の訓練では，割り当てられた

弾薬は小銃で1人1日5発、拳銃については8発でしかない(日誌の10月30日による)。これと比べると、第9連隊の歩兵の弾数はやや多いが、それも相対的なものである。もと陸軍中尉の比留間弘氏が作成した用語集では、新兵が第1期検閲の終わりに撃たせてもらえるのは5発、年間35発でしかなかったということである(比留間『陸軍用語よもやま物語』, 1985, p.125)。伊藤桂一氏も、1人5発ずつだったと記している(伊藤, p.74)。第9連隊の兵士たちが撃った(撃ってきた)実包も、あまり多くなかったと見るべきである。

銃剣術については、11月4日から8日までの5日連続を含め、10回の訓練があったことを確認できる。陸軍戸山学校が示した銃剣訓練法のサンプル(陸軍戸山学校「剣術教育の参考」, 1943, pp.51-52)では、初年兵は7回(8時間)の訓練で、20メートル突撃して標的を刺すところまで行うことになっている。1941年秋の段階の第9連隊は、とうの昔にそのようなレベルを通り越し、複雑な地形での連続突撃や、人間を相手にした突き合いをしていたことになるだろう。体操については、軽く起床時に行う部隊もあったが、この陣中日誌に記されているのは、数時間にわたる本格的なものである。一ノ瀬俊也氏が紹介した明治末期の「新兵術課目百分比例比較表」では、「徒手体操」「器械体操」「応用体操」が、新兵の戦闘訓練時間の8~9パーセントを占めている(一ノ瀬『近代日本の徴兵制と社会』, 2003, p.23)。日誌が対象とする時期に、何パーセントになるのかは計算し難いが、減少してはいないようである。

それから、夜間訓練が少ないこと(11月11日のみ)、出勤直前に各人が1回だけ(10月21日か22日)自転車訓練をしたことも注目できる。夜間訓練は、「歩兵操典」では、それぞれの教練について規程があるのだが、京都師団はあまり重視しなかったということだろうか。また自転車は、出勤の翌1941年11月18日に、大阪港で125台を積み込んでいる。第9連隊の中でも、自転車装備となったのは、第1中隊が所属する第1大隊だけだったようだが、戦場での使用はぶっつけ本番だったことになる。

以上のような、体を酷使する訓練の合間に、コレラやペストの予防接種、軍装検査に備えての被服や武器の手入れ・点検も、頻繁になされていたことがわかる。また、いわゆる精神教育以外の学科が多いことも特徴的である。フィリピンへの派遣が予定されていたため、熱帯での活動に関する教育がなされた他、応急手当や衛生に関する講習も多い。後で見る野砲兵と比べても、全体としてこれらの回数はかなり多いといえる。

それから、国家神道と関わる式典の多さも指摘できる。既に、「皇軍」意識の刷り込みに関しては、「国史」「部隊史」や軍歌を通しての教育に注目した、優れた研究がある^{注7)}。この陣中日誌でも、精神訓話の施行例が散見でき、また国家神道を支えた儀式への参加についても読みとることができる。それは、護国神社と平安神宮への参拝(10月17日)、靖国臨時大祭のため整列して遥拝(10月18日)、明治節で御真影奉拝式、桃山御陵参拝(11月3日)などである。石原莞爾の日誌(石原, 1984)を見ても、司令部一同で檀原参拝(1940年1月1日)、慰霊祭(同5月4日)、護国神社合祀祭(同5月20日)、護国神社奉幣式(同5月21日)などの記事がある。1年を通じてこのような式が行われていたことになる。

このような毎日の中で、休務・外出は5日(10月15日・19日午後・27日・11月3日午後・9日午後)あった。このうち10月19日と11月9日は日曜日、11月3日は明治節なので、日曜・祝日を休みに充てようとする発想は一応は残っていたのだろう。しかし、出勤前でやるべきことが多くあり、このようにまちまちな曜日になったということだろうか。

第2章 野砲兵第22連隊の日常

I 野砲兵第22連隊の概要

次に、野砲兵第22連隊について検討する。同連隊は歩兵第9連隊の北西、現在の青少年科学センターや藤森中学校の辺りに駐屯していた。同連隊は、1941年11月にフィリピンに向け出動し、その後第9連隊と同様に、レイテ島で「玉砕」することになった。出動と入れ替わりに、その留守部隊を中心に野砲兵第53連隊が編成された。同連隊も、第53師団の一翼として、1943年末には歩兵第128連隊とともにビルマに向かうことになった。ここに駐屯した部隊は中部40部隊と呼ばれ、野砲兵第22・53連隊はともに、この秘匿名で呼ばれた時期を持つことになる。

前掲の「饗庭野二関スル書類」によると、野砲兵第22連隊は1936～1938年度は、4月に1週間程度、長池演習場で第1期検閲を受け、7月に2週間程度と8～9月に2週間から1ヶ月、饗庭野演習場で訓練を行うことになっていた。これらの日割りは、ほぼ歩兵第9連隊のものと共通するが、完全には重複しないように多少前後にずらされていた。日数から見て、同連隊もやはり、1年間の大部分を深草・伏見地区で過ごしたことになる。

その間初年兵は、4月の検閲で、連隊長に動作や射撃姿勢に関するチェックを受けた。ここまでの訓練は歩兵と共通する部分が多い。が、この後は砲兵としての中隊教練・大隊教練に移ることになった。次の陣中日誌は、夏場の訓練を終えた後の段階のものである。

II 陣中日誌に見る野砲兵第22連隊

以下、出動までの同連隊の第2中隊の毎日を、1941年の陣中日誌により再現する。原則的に略したが、起床後「戦陣訓」を奉読することが習慣になっていたことも明記しておく。

9月

- 25日：臨時編成下令の内命。
- 26日：
- 27日：
- 28日（日曜）：
- 29日：
- 30日：兵器の引き継ぎが終了。改造38式野砲砲車4、予備車1、双眼鏡4。

10月

- 1日：人員の充足終了。
- 2日：13時30分から中隊長による携帯兵器授与式。現在員76名。
- 3日：様々な物品を受領。108名。
- 4日：午前は被服受領、兵器の手入れ、軍装検査の準備。
- 5日（日曜）：9時30分から11時まで大隊長・部隊長の軍装検査、その後午後の軍装検査の準備。
14時30分から師団長の軍装検査、15時から大隊長の訓示、15時30分から中隊長の訓示。
- 6日：

- 7日：8時30分から軍紀教練，午前は兵器の手入れ。後半分の人員が種痘。
- 8日：8時40分から中隊長の朝礼，9時から戦砲隊は運搬車に砲車の搭載卸下。
- 9日：中隊長の朝礼，9時から20分間軍紀教練。中隊の半数がペストの第1回予防接種。午後は接種者は休養，他は演習使役。108名。
- 10日：朝礼後戦陣訓の奉読。9時10分から30分頃まで敬礼演習，9時20分から演習（放列布置撤去）。13時30分から中隊後半分の者がペストの第1回予防接種。13時から戦砲隊は放列布置撤去分射。
- 11日：8時から戦砲隊は分隊戦闘教練。
- 12日（日曜）：8時から戦砲隊は分隊戦闘，特に放列布置撤去の演習。13時から半数が4種混合の予防接種。15時30分から一般兵士は，自動車部隊の中隊訓練を練兵場で見学。防空訓練開始，灯火管制や消火活動。
- 13日：9時から戦砲隊は練兵場で放列布置撤去の分隊戦闘教練，10時30分から砲兵監の巡視。13時30分から後半分が4種混合の予防接種。戦砲隊は午後は特種演習の準備。防空訓練2日目。
- 14日：8時から戦砲隊は砲車固有修正量を策定，結核撲滅醸金2円87銭を経理室に納入。13時から戦砲隊と操縦手は，練兵場で執銃教練。防空訓練3日目。
- 15日：9時から中隊全員は自動車搭載教育に出場，その後軍装準備や手入れ。13時から半数がペストの第2回予防接種。防空演習4日目。また6人が饗庭野射撃演習に向かう。
- 16日：1個分隊が饗庭野での射撃演習に参加。9時から戦砲隊は執銃訓練。13時から後半分がペストの第2回予防接種。午後は一般に内務実施。防空訓練5日目。1個分隊が饗庭野射撃演習に参加。
- 17日：9時50分から神嘗祭にあたり朝礼と遥拝式，その後52名は軍紀訓練。13時から一般は内務実施。13時20分に火災呼集。23時に饗庭野から28名が帰隊。
- 18日：8時から面会場で自動車に関する教育 - 関係のある兵は全員出席，10時15分から大隊長の指揮で靖国神社遥拝式，その後連隊長の訓示，10時20分からコレラの第1回予防接種，10時50分から接種した者は自動車廠内務に関する教育を受ける。13時から自動車関係者と下士官以上は自動車教育を受ける，一般は内務実施。防空訓練7日目。
- 19日（日曜）：8時から中隊全員で桃山御陵に参拝。防空訓練8日目。
- 20日：8時50分から中隊朝礼，その後15分間軍紀教練，9時20分から戦砲隊は中隊射撃。13時から戦砲隊は放列布置撤去を練兵場で実施。給料日。
- 21日：9時から戦砲隊は演習。13時から半数は赤痢の第1回予防接種，午後は一般は兵器の手入れ。防空訓練の最終日。
- 22日：9時から中隊総出動で中隊教練（自衛警戒・放列布置）。13時から後半分が赤痢の第1回予防接種，14時20分から長岡軍医中尉の衛生講話。
- 23日：8時から桃山御陵に行かなかった者は護国神社に参拝。一般に休務。
- 24日：8時50分から中隊訓練（自衛警戒・放列布置）。13時から一般は兵器の手入れ，13時30分から半数はコレラの第2回予防接種，18時から営内で映画「輸送船団の自衛」「五つの顔」を全員で見る。
- 25日：8時50分から一般は機関調整教育。13時から後半分はコレラの第2回予防接種，13時から一般は舎内と車両の手入れ。

- 26日(日曜): 8時50分から一般は車両整備, 各人の軍装検査の準備。14時30分に東条陸相が来訪, 14時50分から軍装検査。
- 27日: 8時から練兵場で執銃教練, 8時30分から半数は赤痢の第2回予防接種。午後は一般に休務。
- 28日: 8時30分から中隊行軍に出発, 11時から中ノ郷で対機甲部隊地上警戒演習, 12時30分から大久保村で大休止。13時30分に出発, 13時50分から新田~観月橋で地上戦闘, 14時50分に帰着。
- 29日: 8時50分から中隊朝礼, その後30分軍紀教練, 9時40分から小銃携行者は射撃教育(終日), 一般は車両の整備。13時から後半分は赤痢の第2回予防接種。13時から戦砲隊は練兵場で分射。
- 30日: 7時30分から小銃携行者は京都射撃場に実包射撃に, 午前は小銃射撃。
- 31日: 朝礼終了後, 1時間30分にわたり軍紀教練, 9時50分から車両の整備。13時から内務実施, 被服の補修整備。

11月

- 1日: 興亜奉公日につき中隊は宮城遥拝式。8時30分から大隊の行軍計画により, 終日大隊行軍に参加, 木津まで往復し最後は京都練兵場で演習。
- 2日(日曜): 8時30分から車両の手入れ。13時からも車両の手入れ。
- 3日: 明治節につき8時55分から御真影奉拝式, 正午に101発の礼砲。一般に休務。
- 4日: 8時50分から内務実施, 清潔, 被服手入れ。15時から中隊長の内務検査。
- 5日: 京都座で20人が映画を見る。9時30分から大隊長の内務検査。13時から車廠の整備。
- 6日: 中隊主力は京都座で映画を見る。13時から車廠砲廠の検査準備。応召者の入隊。15時20分から大隊長の検査。
- 7日: 8時50分から戦砲隊は練兵場で分隊戦闘教練。13時から内務実施。
- 8日: 8時50分から戦砲隊は分隊戦闘教練(練兵場)。13時から全員で衛生講話を聞く。15時から車両車廠の手入れ。
- 9日(日曜): 8時から車廠舎内各人の整理補充。午後は休務。
- 10日: 戦陣訓の奉読後体操, 8時50分から終日演習。
- 11日: 戦陣訓の奉読後体操, 9時から中隊朝礼, さらに軍紀教練, 9時50分から勲章授与式。
- 12日: 8時から戦砲隊は練兵場で分射, 戦闘射撃。13時から全員が身体検査。14時から戦砲隊は土嚢構築。
- 13日: 戦砲隊は基本教練。13時から小銃・拳銃携行者は深草射撃場で実包射撃, 一般は熱地出勤衛生心得の学科, 15時から内務実施。
- 14日: 戦陣訓の奉読後体操, 8時50分から戦砲隊は対潜水艦射撃。14時から稻荷神社の祭典, 15時から全員稲荷神社に参拝。
- 15日: 戦陣訓の奉読後体操, 8時50分から戦砲隊は砲車の注油要領などの教育, 一般は自動車注油につき教育。13時から車両の整備。
- 16日(日曜): 9時30分から大隊長の兵器検査。午後は休務。
- 17日: 8時30分から朝礼, 1時間にわたり軍紀教練, 9時30分から一般は環境整備と出戦の準備。
- 18日: 8時30分から一般は火砲の分解手入れ。13時から全員で徒歩輓曳実施。

- 19日：午前は軍装検査の諸準備。13時から環境整理，出発準備。
- 20日：9時から戦砲隊は徒歩輓曳。13時から船内勤務の学科。
- 21日：8時40分から「警備規定」と「荒天地の行動」の学科，9時30分から明日の軍装検査の準備。13時から連隊長の訓示。
- 22日：8時から9時30分まで車両への積載，午前は軍装準備。
- 23日（日曜）：8時40分から船舶・汽車搭載に関する学科，10時から大隊長の精神訓話。その後衛生法救急法の学科，乗船の心得について。
- 24日：明日の出発に備え，8時30分から終日諸準備。10時30分から中隊長の精神訓話。
- 25日：4時に全員で営所の稻荷神社に参拝，4時30分に出発，5時に梅小路到着，5時50分に搭載開始，8時20分に全員乗車，8時49分に出発。

III 考察

以上，野砲兵第22連隊でも，教練は分隊・中隊レベルでのものが多かったことがわかる。大隊での教練は1回だけ（11月1日）であり，連隊規模での教練がなされた形跡はない。野砲兵連隊も，歩兵連隊と同じように，秋になっても分隊・中隊レベルでの教練に力を入れ続けたことになる。

分隊教練については，この頃の『偕行社記事』に載った砲兵訓練のサンプル（野砲兵一教官「砲種の特性に応ずる訓練要点の参考」，1942，pp.51-54）では，次の点が重視されている。発進停止の動作，放列布置・撤去（火砲を並べたり撤去すること），射撃動作，射角や射高の修正，陣地進入の動作などである。中隊教練も，ほぼ同内容のことを中隊規模で行うわけだが，やや行軍が重視されている。確かに陣中日誌からも，放列置布・撤去や砲の移動に力が入れていることがわかる。また徒歩での輓曳（11月18日・20日）は，車両を失った時に備えた訓練だということになる。

これらの中で，練兵場で行われたことが明記されたものもある（10月13日・20日など）。同連隊は，地図で見ると400メートル×80～100メートルという広い営庭を持っていたが^{注8}，先に述べたように，これぐらいでは分隊教練にも不足だったようである。同連隊でも，やはり練兵場（それも京都練兵場）が主な教練場所になったのだろう。

射撃訓練についても，練兵場で行われたことがあるようである（10月29日・11月12日）。とはいえ，野砲の射程は約10キロに達するので，南北1キロ，東西670メートルの京都練兵場では，模擬弾を使うとしても本格的な訓練は無理である。東部丘陵部の京都射撃場や深草射撃場でも，対応できる規模を遥かに超えている。この陣中日誌に綴り込まれた「十月中主要行事予定表」を見ると，10月中の「実弾射撃」には16日～18日が充てられている。この時に第2中隊は，饗庭野演習場での「射撃演習」に28人を参加させている。一方で，本隊は京都に残り，執銃訓練と内務（16日），遙拝式と軍紀訓練と内務（17日），遙拝式と予防接種と内務（18日）を行い，射撃訓練をしてはいなかった。つまり，本格的な実弾射撃は，専ら饗庭野のように京都を離れた広大な演習地で行うものだったことになる。

とはいえ，「」で見たように，饗庭野や長池など原野での演習期間は，かなり限られたものだったようである。陣中日誌の時期についても，隊の一部が2・3日派遣されたにとどまっている。このような割振が問題とならなかったのか，それとも充分だと考えられていたのかを判断できる史料は，手元にはない。今後，究明していきたい課題である。

一方で，小銃訓練の回数は少なく，小銃の実包射撃に至っては2回（10月30日・11月13日）しか

行われていない。これらは京都射撃場と深草射撃場で実施されたものである。また銃剣術も、日誌を見る限り 1 回も行われていない。このあたりが砲兵と歩兵との大きな違いということになる。また明らかに、学科が少なかつたこともわかる。包帯法や応急手当、濾水器の使い方などは、歩兵ほど熱心に教えなかつたことになる。この他、軍紀訓練（敬礼のやり方など）が頻繁に入っていること、夜間訓練が 1 回も確認できないことも指摘できよう。

また、国家神道を支えた儀式については、歩兵第 9 連隊と同様に次のような行事を行っている。神嘗祭で遥拝式（10 月 17 日）、靖国神社遥拝式（18 日）、桃山御陵参拝（19 日）、桃山に行かなかつた者は護国神社に参拝（23 日）、興亜奉公日につき宮城遥拝式（11 月 1 日）、明治節につき御真影の奉拝式、正午には 101 発の礼砲を撃つ（11 月 3 日）。この他、屯営に設けられた稻荷神社の分社に、11 月 14 日と、出征直前の 11 月 25 日に参拝をしている。このように、「神」への祈りを捧げる式典は、かなりの密度でなされたことになる。

このような毎日の中で、休務だつたことが確認できるのは、10 月 23 日・27 日午後・11 月 3 日・5 日（一部が映画鑑賞）・6 日午前（主力が映画鑑賞）・9 日午後・16 日午後である。歩兵第 9 連隊と日数は変わらないが、両者ともに休みだつたのは 10 月 27 日と 11 月 3 日・11 月 9 日だけである。臨時動員・出勤前の忙しい時期だつただけに、師団レベルで休みを揃えることはなかなかできなかったということだろうか。

第 3 章 野砲兵第 22 連隊第 1 大隊段列の日常

I 野砲兵第 22 連隊段列の概要

砲兵隊には、戦時動員の際に段列（弾薬の補給部隊）が付けられることになっていた。第 2 章で見た、野砲兵第 22 連隊第 2 中隊が属していた第 1 大隊（第 1・2・3 中隊が所属）にも、段列が付けられた。その人数は 63 人で、最終的に車両 14 両を持つことになった。11 月 1 日に調整された編成表によると、隊長の瀧井良雄中尉が 7 人を直率し、第 1 小隊は車両 7 両、第 2 小隊も車両 7 両という編成である。つまり、瀧井中尉ら 7 人が 2 両に分乗し、残り 56 人が 1 両に 4～5 人ずつ乗車したことになる。

陣中日誌の記述は、もとなる部隊がないためか、9 月ではなく 10 月から始まっている。次にあげるのは、編成から約 2ヶ月後の 11 月 26 日に、屯営を出て出勤するまでの日誌である。

II 陣中日誌に見る野砲兵第 22 連隊段列

以下、出勤までの第 2 中隊の毎日を、1941 年の陣中日誌により再現する。

10 月

1 日：

2 日：兵器受領，車両 11，携行自動車工具 1，銃剣 60 など。

3 日：応召者入隊。

4 日：

5 日（日曜）：大隊長の軍装検査，さらに師団長の閲兵と訓示。

- 6日：
- 7日：この日から朝の手入れで弾薬庫の整備をやることに。幌の支柱のとり付け作業，9時30分から隊長の訓示，次いで陸軍礼式令の学科。午後は一般兵士は個人携行品の整理。火災訓練。
- 8日：一般兵士は，午前は運搬車の操法見学。午後は軍紀教練。
- 9日：午前は牽引車付分隊を見学。午後はペストの第1回予防接種，個人携行品の検査。
- 10日：軍紀教練（敬礼の動作）。午前は牽引車付分隊を見学。13時30分から「対戦車肉薄攻撃法」「南洋事情 土人の風俗，習慣，宗教，産業」の学科。
- 11日：一般兵は，午前は軍紀教練。午後は内務実施。
- 12日（日曜）：午前は内務実施。午後は中隊教練を見学。
- 13日：午前は弾薬補充訓練。午後は無線・瓦斯・軽機の連隊合同訓練。
- 14日：午前は対戦車肉薄攻撃，乗車降車の練習。午後は対戦車肉薄攻撃の練習。
- 15日：朝礼で全員が勅諭を奉読。午前は全員で，自動貨車や乗用車の船舶への積み下ろしの説明と訓練。午後は予防接種により休息。饗庭野での射撃演習のための軍装検査。
- 16日：連隊の一部は実包射撃演習のため出発。ここに20人と車両3両を派遣，7時20分に出発。残留員は軍規教練，車両整備，内務実施。
- 17日：神嘗祭につき遥拝式。その後軍紀教練，執銃基本訓練，火災訓練，内務実施。22時30分に饗庭野に派遣した隊が帰還。
- 18日：靖国臨時大祭につき遥拝式。その後コレラの第1回予防接種。
- 19日（日曜）：隊長以下48名は桃山御陵に参拝，帰隊後隊長より指示。午後は休務。18時から娯楽会。
- 20日：9時から全員で執銃各個教練。13時から全員で車両整備。
- 21日：
- 22日：8時30分から全員で弾薬補充教育，陣中勤務，手旗信号，自衛戦闘。13時から車両整備，また「熱地に於ける衛生，予防法」の講話。
- 23日：午前は体操，練兵場で執銃戦闘教練。10時から車両整備。午後は休務。
- 24日：8時30分から敵前での弾薬補充訓練，道路偵察・弾薬輸送時の対戦車戦闘法・偽装網の展張の訓練。午後はコレラの予防接種，その後上陸戦闘の学科，止血・包帯法の実習。
- 25日：午後は兵力を2分して車廠と舎内外の清潔整頓。
- 26日（日曜）：9時から練兵場で執銃教練，10時から全員で車廠と兵舎の清潔整頓。14時40分から東条陸相の巡視。
- 27日：午前は体操，予防接種，車両の整備。午後は休務。
- 28日：枚方方面に行軍。14時20分に異常なく帰隊。
- 29日：午前は全員で執銃訓練。午後は船内勤務の学科。
- 30日：8時から大隊内の小銃・拳銃の実包射撃に参加，場所は京都射撃場，小銃は各人5発，拳銃は8発の配当。13時から使った小銃の手入れ。
- 31日：朝礼で隊長の注意「射撃要領」など，10時から車両整備。13時30分から練兵場で手旗訓練。

11月

- 1日：興亜奉公日につき大隊長が第1大隊全員に訓示，8時30分から屯営を出て大隊行軍，木津に

- 向かい 17 時に帰隊。最後は京都練兵場で演習，人員と車両に異常なし。
- 2 日（日曜）：午前は全員で車両整備。午後は休務。一部の希望者に，面会所で記念写真を撮らせる。
- 3 日：9 時から明治節の拝賀式，9 時 10 分には御真影を拝し，9 時 30 分からは連隊長の訓示，10 時に式が終了。午後は休務。
- 4 日：内務実施（午前は被服修繕 - 特に衛生上留意。午後は舎内外の清潔整頓，携帯兵器の手入れ），16 時に終了。
- 5 日：内務と兵器検査。大隊長が舎内を巡視。13 時 30 分から全員で車両検査の準備。7 時 30 分から 14 名が映画を鑑賞。
- 6 日：午前は引き続き 45 名が映画鑑賞。午後は大隊長車両検査。
- 7 日：操縦手は大隊操縦演習，助手と砲手は掩体壕の構築の教育（8 時 50 分から 11 時 30 分に 13 人が京都練兵場で実施）。また 30 人は桃山練兵場で掩体壕の構築をして，14 時 40 分に終了（3 メートル×4 メートルで深さは 1.2 メートル）。13 時より大隊本部で，将校に対する船舶輸送に関する学科。
- 8 日：操縦手は引き続き大隊操縦演習（13 人が京都近郊で実施）。助手と砲手は京都練兵場で執銃各個教練。13 時 30 分から大隊舎前で衛生講話，全員が聴講，止血方・包帯法・除毒法。
- 9 日（日曜）：8 時 30 分から全員で清潔整頓の実施。午後は休務。
- 10 日：一般兵は 8 時 30 分から清掃，車両の整備。13 時 30 分から学科「熱帯地における衛生」。
- 11 日：8 時 30 分から 9 時 30 分まで体操，10 時から論功行賞の授与式。
- 12 日：大阪築港での上陸演習の見学に隊長が出席。8 時 30 分から 12 時の執銃教練に 38 人が出席，場所は京都練兵場。13 時から面会所で全員が体重測定，15 時から全員で車両整備。
- 13 日：午前は銃剣術教育に 42 人が参加，場所は京都練兵場。午後は第 2 回実包射撃に 32 人が参加，場所は深草射撃場で騎兵銃を使用。
- 14 日：午前は車両整備。午後は全員で営所の稲荷神社に参拝。
- 15 日：午前も午後も，極力車両の整備。
- 16 日（日曜）：1 時間にわたり体操。午後は休務。
- 17 日：一般兵士は午前は体操。午後は内務。大隊本部での上陸戦闘に関する学科に隊長らが出席。
- 18 日：8 時 30 分から陣中勤務の教育。13 時から桃山練兵場で貨車の輓引作業（溝地落下引上作業など）。
- 19 日：9 時 30 分から本部で幹部に対し，上陸戦闘に関する学科。13 時 30 分から全員で車両整備。
- 20 日：8 時 30 分から 9 時 30 分まで体操。13 時 3 分から全員で車両整備，16 時 40 分から特種演習（フィリピン侵攻）参加のため，第 1 大隊全員が車舎で会食。
- 21 日：8 時 30 分から船内勤務に関する学科。13 時から特種演習に関し連隊長の訓示。
- 22 日：13 時から 15 時まで軍装検査，15 時 30 分から貨車の搭載の演習，18 時 30 分から衛生薬品に関し説明。
- 23 日（日曜）：10 時から大隊長の訓示，11 時から止血包帯法の実施・指導。午後は休務。
- 24 日：演習参加に関する梱包の積載開始，各人の兵器や私物の点検，車両整備。
- 25 日：3 時起床，積載品点検，内外の清潔整頓。5 時に屯営を出発，5 時 30 分に梅小路着，6 時から搭載開始，7 時 30 分に搭載完了，8 時 40 分に出発。浪速駅で下車し，12 時 30 分に浪速港に到着。

26日：5時起床，輸送船に積載。13時30分，輸送船神聖丸の前に集合，演習参加に関する訓示。15時40分に出港。

Ⅲ 考察

以上，大隊段列は臨時動員により急遽編成されるものだが，日誌からも，準備を1から行った様子が確認できる。10月1日の編成後，ようやく5日になって軍装検査を実施し，7日に陸軍礼式令の学科を行っている。この後，8・9・10・12日と運搬車の操法などの見学が続き，同時に軍紀教練も8・10・11・16・17日と続いている。軍紀教練の内容は，搜索第53連隊時代の史料によると，「不動ノ姿勢」「右（左）向廻右」「擔銃，立銃，捧銃行進」「敬礼」などだという^{注9}。応召者には，過去に軍隊経験がある者も含まれていた筈だが，この時には新兵に近い毎日を送ったことがわかる。

段列の主任務となる弾薬補充の訓練は，10月13日から始まったようである。だがその後は，この訓練は，10月24日と11月1日（大隊行軍後の合同演習）にしか行われていない。実弾を使っての砲撃にも，10月16日～17日に饗庭野でのみ関わったようである。しかもこれに派遣されたのは，同段列の総員63人・車両14両のうち，20人と3両でしかなかった。

その代わりに，後方部隊にしては意外に執銃訓練が多いことがわかる。10月17日から始まって，20・23・26・29日と行い，30日には小銃5発，拳銃8発の実包射撃が実施されている。11月にも，8・12日に執銃訓練がなされ，13日には部隊の約半数が，2回目の実包射撃を行っている。この13日の午前には，銃剣術の訓練を行っているが，銃剣術はこの1回だけである。このことからすると，同段列には前線での突撃などは期待されていなかったが，敵襲に備えての自衛戦闘は重視されていたことになる。10月後半に，戦車との戦いの訓練も何度か行っているが，これも自衛訓練といえるだろう。

この他，夜間訓練が重視されていないこと，出勤が迫った11月になって，車両整備の時間が増加したこともわかる。また，同隊が作成した11月10日から16日の訓練計画表と，17日から24日の計画表の内容が，実際の訓練内容とかなり食い違っていることも指摘できる。例えば11月10日は，連隊長による内務巡視（予定） 清掃，車両の整備と学科（実際）。11日は，徒步行軍（予定） 体操と論功行賞の授与式（実際）。12日は，射撃訓練と自動車に関する講習（予定） 執銃訓練と体重測定と車両整備（実際）。13日は，勅諭の謹解と小銃の実包射撃（予定） 銃剣術教育と実包射撃（実際）。14日は，船上での射撃設備の見学と自動車に関する講習（予定） 車両整備と営庭の稻荷神社への参拝（実際），という状況である。12日午前の執銃（射撃）訓練，13日午後の実包射撃以外，ほとんど内容が変更されているのである。史料の不足により，同じような比較を歩兵や戦砲隊についてはできないが，ここまでの変更の連続は，段列が「花形」ではなく，他の隊の都合に振りまわされたからだろうか。

休務については，歩兵や戦砲隊に比べると多少多かったようである。10月19日午後・23日午後・27日午後・11月2日午後・3日午後・5日（朝，一部が映画鑑賞）・6日（午前，主力が映画鑑賞）・9日午後・16日午後・23日午後ということだから，戦砲隊に比べると3日分多い。それも，10月26日分が，東条陸相の来訪のためか翌日に振りかえられた他は，10月19日以後の日曜日は確実に休みになっている。

第4章 一般市民との関わり

最後に、上記のように起居していた軍隊に、一般市民がどのように関係していたのかを考える。在郷軍人や生徒・学生ら、「兵隊予備隊」のレベルでは、武道大会や軍事教練を京都練兵場・深草射撃場で行うなど、直接の関係があったが^{注10)}、一般市民についてはどうだったのだろうか。特に、京都師団の駐屯地は、京阪電車によって東西に隔てられ、東部の司令部・捜索第16連隊・歩兵第9連隊と、西部の練兵場・野砲兵第22連隊・輜重兵第16連隊の間には、南北に市街地が広がっていた。そして、練兵場への往復にも、東部丘陵にある射撃場に行くにも、将兵はその姿を市民に見られるようになっていたのである。このような混淆の中、市民に「見られること」に、軍はどの程度寛容だったのだろうか。

この点について、輜重兵第53連隊（輜重兵第16連隊の後に屯営に入った隊）に属していた作家の水上勉氏は、私小説で、練兵場の向こうから「日がなこちを眺める婦女子」の姿や、訓練を見て2階から手をあげる女性のことを記している（水上「墨染」、1984、pp.199-204）。それも、戦争が本格化していた1944年中盤が、この私小説の舞台なのである。このようなおらかさは実際のものだったようで、例えば野砲兵第22連隊第2中隊の陣中日誌には、次のような命令が挟み込まれている。1941年10月22日付けで、京都市絵画専門学校生徒23名に演習状況を描くことを許可したので承知しておけというものである。日程は25～28日のことだとされている。輜重兵第16連隊についても、「地方団体学校並ニ特志在郷軍人ノ見学ヲ願出ルモノ相当多ク之ニ対シテハ努メテ便宜ヲ与ヘツツアリ、又団体、学生ノ乗馬希望者ニ対シテモ努メテ便宜ヲ与フルト共ニ・・・」という状況報告がなされている^{注11)}。伏見市街の南端に駐屯していた工兵第16連隊についても、奈良電（現近鉄）の電車から、漕渡試験の様子が丸見えになっている写真が残っている（伏見工兵会『工兵第十六大（連）隊史』、p.87）。

他の地域でも、例えば高崎連隊に所属していた斎藤邦雄氏は、小学生、中学生、女学生、国防婦人会などが、毎日のように団体の訓練の見学に来訪したとしている（斎藤『陸軍歩兵よもやま物語』、1997、pp.28-32）。また先の比留間弘氏は、練兵場には一般市民の出入りに制限はなく、子供の頃には凧上げをやり、戦闘訓練を見たと記している（比留間、1985、pp.166-167）。

冒頭で述べたように、裾野、饗庭野などの野外演習場では住民の出入りがあり、青野ヶ原では演習や戦車の見学があったことが指摘されてきた。「見られること」や出入りへの寛容さは、もっと一般化して考えることができそうである。一方では、死刑を最高刑とする軍機保護法が施行されていたのだから、これは奇妙な話ではある。それでも、第16・第53師団の出動時に、見送りの家族が駅や道路に大挙押しかけたというエピソードも残っている^{注12)}。そのことから、やはり駐屯部隊の動静は、おおよそ市民にも見られ、知られていたというべきだろう。

おわりに

以上、京都師団の陣中日誌に即して、戦争遺跡を文献史料で検証する試みを行った。かつての屯営の情景を、ある程度具体化できたのではないかと思う。兵士たちは早朝に起こされ、8時頃から営庭や練兵場に散って各種の訓練を行った。歩兵は、分隊教練や大隊教練で泥まみれになって匍匐前進をし、銃剣術にも時間を割いた。砲兵は、大砲の散開・撤去の訓練を重点的に行った。毎年、1月に初年兵が入った後、漸次大部隊を単位として動けるように教練を重ねたが、歩兵も砲兵も、基本となる小単位

での教練にも力を入れ続けた。

小銃の実弾射撃は、主に歩兵が東部丘陵部の射撃場で行ったが、その回数も 1 日あたりの弾数も多くはなかった。砲兵は、広い演習場がなかったため、京都地区ではあまり砲撃訓練を行わず、実弾射撃は饗庭野などの演習場でやるしかなかった。歩兵も砲兵も、1 年に 3 回程度、饗庭野や長池に赴いて訓練を行った。臨時動員によって新設された段列は、応召者に軍紀訓練を重点的に行った。弾薬補充訓練の回数は少なく、むしろ防御戦闘のための執銃訓練が多かった。このような兵隊たちの姿は、居住する住民の目にはかなり触れるものだった。このため、出勤の情報も住民にすぐに広がったのである。

以上の分析は、あくまで限られた残存史料に即してものだし、検討した 3 つの部隊はいずれも馬を多用する隊ではなかった。そのため、輓馬編成の砲兵第 2・3 大隊や、輜重兵連隊^{注 13)}と、ある程度異なる日常を送っていたことが予想できる。また、池田一郎氏は、桃山練兵場(深草射撃場の南側)について、毒ガス弾の実験との関わりを示唆したが(池田・鈴木, 1991, pp.104-105), この点を深めることもできなかった。歩兵や砲兵が、ほとんどの期間を深草・桃山地区で過ごすことが、問題視されていなかったのかという点も、その理由とともに引き続き検討していくべき課題だろう。これらの点は、今後、史料の発掘や聞きとりで補い、継続的に分析していきたい。

注

注 1) 京都師団についても、日々の起床・食事などのスケジュールが、伊藤氏が述べるものとほぼ同様だったことが確認できる。搜索第 53 連隊が残した規定は次の通り。冬季は、6 時に起床(夏季は 5 時 30 分)、6 時 10 分に日朝点呼(5 時 40 分)、6 時 50 分に衛兵集合(6 時 30 分)、7 時 30 分に朝食(7 時)、12 時に昼食(同)、15 時 30 分に会報(同)、17 時 30 分に夕食(18 時 30 分)、17 時 30 分～20 時に入浴(同)、20 時 30 分に日夕点呼(21 時)、21 時に消灯(21 時 30 分)。これは(搜索第 53 連隊, 1943-1944)に収められた 1944 年 3 月の「宇治レーヨン工場廠営規定」に記されている。

注 2) 京都師団の年間の訓練の流れも、このようなものだったようである。例えば、(歩兵第 9 連隊第 2 大隊, 1940-1941)に収められた、1940 年 11 月～12 月の演習計画や、1940 年 12 月～1941 年 4 月の主要行事予定表を参照。なお防衛庁は、この史料の調整者を誤解して、別連隊に関連するタイトルを付けたようである。また、第 9 連隊の旗手だった奥田鑛一郎氏の回想記も、秋季演習や除隊の件を記している(奥田, 1984, pp.58-70)。

注 3) 裾野、高師原については、(荒川, 2001, pp.122-123, 170, 230-235 など)。饗庭野については、(今津町史編集委員会, 2001, p.259 など)。青野ヶ原については(小野市史編纂専門委員会, 2004, pp.529-538 など)。

注 4) 同連隊は第 53 師団時代の搜索連隊。

注 5) 現在、高島市教育委員会が保管している。この冊子には、1903 年から 1952 年までの関係史料が綴られている。

注 6) 大川貞一郎氏の回想記では、工兵第 16 連隊に隣接する桃山作業場(8 万 2500 平方メートル)ですら、分隊教練までにしか対応できなかったという(大川貞一郎, 1988, pp.148-149)。歩兵第 9 連隊の営庭はこれより狭く、しかも部隊規模が遥かに大きく、分隊訓練にすら対応できなかった可能性が高い。

注7)(一ノ瀬, 2003)(遠藤, 1994)など。

注8)大日本帝国陸地測量部の2万5000分の1地図「京都東南部」(1931年部分修正測図, 1932年発行)を参考にした。

注9)(捜索第53連隊, 1943-1944)に収められた, 1944年2月19日の「軍紀教練査閲計画」による。

注10)在郷軍人の武道大会については、『京都日出新聞』1941年10月13日を, 青年学校生徒の学校教練については, 同年2月9日夕刊などを参照。

注11)輜重兵第16連隊補充隊長の井上恂が作成した「昭和十三年四月二十一日 状況報告 輜重兵第十六連隊補充隊」による(嵐輜有志グループ, 2003, p.431)。

注12)第16師団の見送りに関しては,(京都新聞社, 1976, pp.12-16)(田村栄, 1970, p.2)を。第53師団の出動に関しては,(京都新聞社, 1983, pp.5-7)を参照。

注13)上法快男氏によると, 対米英開戦頃の野砲兵第22連隊と輜重兵第16連隊は, それぞれ896匹, 296匹の馬を保有していたのだという(上法, 1987, p.96)。

引用文献

秋山正太郎, 1978-1981年, 「深草西浦町略史」, 『にしうら』(私家版)

荒川章二, 2001年, 『軍隊と地域』, 青木書店

嵐輜有志グループ, 2003年, 『輜重兵嵐の記録』上(私家版)

遠藤芳信, 1994年, 『近代日本軍隊教育史研究』, 青木書店

伏見工兵会, 1988年, 『工兵第十六大(連)隊史』(私家版)

比留間弘, 1985年, 『陸軍用語よもやま物語』, 光人社

池田一郎, 鈴木哲也, 1991年, 『京都の「戦争遺跡」をめぐる』, 機関紙共同出版

今津町史編集委員会, 2001年, 『今津町史』3, 今津町

石原莞爾, 1986年, 『石原莞爾選集』9, たまいらば

一ノ瀬俊也, 2003年, 『近代日本の徴兵制と社会』, 吉川弘文館

伊藤桂一, 1969年, 『兵隊たちの陸軍史』, 番町書房

上法快男, 1987年, 『帝国陸軍編制総覧』, 芙蓉書房

京都歴史教育者協議会編, 1993年-1999年改訂, 『京都案内』, かもがわ出版

京都新聞社編, 1976年, 『防人の詩』比島編, 京都新聞社

京都新聞社編, 1983年, 『防人の詩』ビルマ編, 京都新聞社

水上勉「墨染」, 1984年, 水上勉『寺泊・わが風車』, 新潮社: 195-208頁

棟田博, 1980年, 『陸軍よもやま物語』, 光人社

大川貞一郎, 1988年, 「兵営や演習場の跡と記念碑等」, 伏見工兵会『工兵第十六大(連)隊史』: 145-153頁

奥田鑛一郎, 1984年, 『師団長石原莞爾』, 芙蓉書房

小野市史編纂専門委員会, 2004年, 『小野市史』3, 小野市

陸軍省, 1944年-1970年復刻, 『歩兵操典』, 池田書店

陸軍戸山学校, 1943年, 「剣術教育の参考」, 『偕行社記事』822号: 50-62頁

斎藤邦雄, 1997年, 『陸軍歩兵よもやま物語』, 光人社

戦争遺跡保存全国ネットワーク編著，2004年，『日本の戦争遺跡』，平凡社
田村栄，1970年，『栄光への道』，山崎タイプ印刷所
十菱駿武・菊池実編，2002年，『しらべる戦争遺跡の辞典』，柏書房
十菱駿武・菊池実編，2003年，『続しらべる戦争遺跡の辞典』，柏書房
野砲兵一教官，1942年，「砲種の特性に依ずる訓練要点の参考」，『偕行社記事』818号：47-54頁

新聞

『京都日出新聞』，京都日出新聞社

防衛庁防衛研究所図書館所蔵史料

歩兵第9連隊第1中隊，1941年，「歩兵第9連隊第1中隊陣中日誌」，請求番号は比島・進攻・35
歩兵第9連隊第2大隊，1940-1941年，「歩兵第128連隊教育資料」，請求番号は中央・軍隊教育教育史料・129
搜索第53連隊，1943-1944年，「搜索第53連隊関係資料」，請求番号は本土・中部・51
野砲兵第22連隊第1大隊段列，1941年，「野砲兵第22連隊第1大隊段列陣中日誌」，請求番号は比島・
進攻・6と比島・進攻・121
野砲兵第22連隊第2中隊，1941年，「野砲兵第22連隊第2中隊陣中日誌」，請求番号は比島・進攻・
76と比島・進攻・77

高島市教育委員会所蔵史料

三谷村役場，1903-1952年，「饗庭野二関スル書類」